

公告第 102 号
平成 30 年 3 月 6 日

被保険者 各位

エイチ・アイ・エス健康保険組合
理事長 和田 光

平成 30 年度収入・支出予算及び事業計画について

標記の件、平成 30 年 2 月 20 日開催の第 35 回組合会において議決されましたので、別添のとおりお知らせいたします。

以上

平成 30 年度 エイチ・アイ・エス健康保険組合の

予算と事業計画が決まりました

平成 30 年度の予算の概要

平成 30 年 2 月 20 日開催の第 35 回組合会において、平成 30 年度予算及び事業計画が承認されました。ここ数年の当健保財政の傾向は、医療費の増加（被扶養者増）や国への納付金の増加により『支出増』となっており、大変厳しい財政状況が続いております。特に納付金として収める『高齢者の医療費負担金』が昨年度以上に増加しており、健保財政を圧迫しております。また被保険者（本人）及び被扶養者（家族）のけがや病気、出産に伴う医療費等と共に、被扶養者数の増加が加わり保険給付費が漸増している現状です。この支出を賄う財源として、ここ数年カフェテリアポイントの調整や健保の財産を取り崩し、支出を補ってまいりました。しかし平成 30 年度の一般保険料率に関しては、昨年、平成 29 年度に料率を 85/1000（8.5%）に 7 年ぶりに改定しましたので、今期の最終収支見込として 7,360 万円の黒字となり、現状維持と致します。一方、介護保険料は今年度は 40 歳以上の対象者の増加と高騰する納付金により 400 万円の赤字見込です。30 年度も本年同様に納付金の支払い対応するため介護保険料を **19/1000（1.9%）** に改定します。また、カフェテリアポイントも、昨年同様に付与ポイント **15,000P**（健康診断受診が必須条件です。）と致します。本制度は、健診結果をより注視し、生活改善を通して健康な日常への取組みを奨励する制度であります。付与ポイントは今後、健保の財政状況により変更になる可能性がございます。

また、今後将来的に被保険者の平均年齢の上昇、被扶養者の増加、それに伴う医療費増大及び国への納付金増に対応をせざるを得ない状態です。5 年、10 年、20 年先を見据え健康維持を保つことが、豊かな日常生活のみならず、財政確保、企業の繁栄の近道となります。そのためにも、健康への基本的な取組み（禁煙、食事バランス、定期的な運動、健康診断など）を行い、生活習慣の改善を一人一人が意識、実践して頂くよう切にお願い致します。

一般勘定

収入総額の 9 割超を占めるのが、事業主と被保険者の皆様に納めていただく保険料です。H30 年度は、保険料率は維持しますが、保険料収入として 1%増の伸びを見込んでおります。一方支出に関して、保険給付費と納付金のみで保険料収入の約 80%を占めております。また保健事業費に関しては、平均年齢上昇に伴う 35 歳以上の人間ドック健診に伴う費用が増大すると見込んでおります。これら 3 大支出に対応し、収支均衡を保つため、料率を 85/1000（8.5%）で維持し、高齢者納付金の支払い及び医療費への支払に対応することといたしました。

一般勘定の基礎数値

被保険者数	6,850 人
平均標準報酬月額	283,000 円
総標準賞与額	4,300,000 千円
保険料率	85/1000

収入

科目	予算額 (千円)	被保険者 1 人当たり額 (円)
健康保険料	2,246,372	327,938
調整保険料	39,000	5,693
繰越金	10,000	1,460
繰入金	10,000	1,460
国庫補助金	306	45
特定健診等事業	4,221	616
財政調整事業交付金	10,000	1,460
雑収入	17,071	2,492
合計	2,336,970	341,164

支出

科目	予算額 (千円)	被保険者 1 人当たり額 (円)
事務費	37,598	5,489
保険給付費	1,125,000	164,234
法定給付費	1,076,078	157,092
付加給付費	48,922	7,142
納付金	730,003	106,570
保健事業費	349,987	51,093
還付金	265	39
営繕費	450	66
財政調整事業拠出金	39,001	5,694
その他	1,345	196
予備費	53,321	7,784
合計	2,336,970	341,164

介護勘定

近年、40歳到達者の増加が加速しているため、介護納付金が今年度も前年度比24%増(27,000千円増)と引き続き高い伸び率となっております。H30年度の介護保険料率は、19/1000(実納付額に連動した実質料率)に引き上げます。次年度以降も、国への納付金次第で保険料率を調整していく方向です。

介護勘定の基礎数値

第2号被保険者数	1,505人
第2号被保険者たる被保険者数	1,450人
平均標準報酬月額	361,000円
総標準賞与額	1,450,000千円
保険料率	19/1000

収入

科目	予算額 (千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額
介護保険収入	146,896	101,308
雑収入他	4	2
合計	146,900	101,310

支出

科目	予算額 (千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額
介護納付金	142,000	97,931
介護保険料還付金	20	14
積立金	4,880	3,366
合計	146,900	101,310

平成30年度の事業計画

平成30年度に実施予定の保健事業

- ① カフェテリアメニューによる保健事業の実施
カフェテリアポイントを15,000P付与
「但し、(前年度)健康診断受診が必須条件」
- ② 人間ドック(35歳以上の本人とその被扶養者)
- ③ 生活習慣病健診(30歳以上の本人とその被扶養者)
- ④ 簡易生活習慣病健診(30歳未満の本人と被扶養者)
- ⑤ WEB医療費通知の実施
- ⑥ インフルエンザ予防接種費用の補助
- ⑦ 24時間電話健康相談の実施
- ⑧ メンタルヘルスの相談サービスの実施
- ⑨ 出産のあった被保険者及び被扶養者に育児冊子の配布
- ⑩ メタボリック予防対策事業の実施
(データヘルス計画実施)
特定健診・特定保健指導の実施
・40歳～74歳の被保険者本人だけでなく、家族である被扶養者の方も補助対象です。
・健診の結果、内臓脂肪型肥満(メタリックシンドローム)と言われる脂質異常、高血圧、高血糖の方を対象にそのレベルに応じた保健指導が行われます。(40歳未満の方も、ご希望があれば、対応いたします。)
- ⑪ メンタルヘルス予防対策
- ⑫ 禁煙推進への取組み

保険料率

- ① 健康保険料: 85/1000
- ② 介護保険料: 19/1000 (16/1000から改定)

その他特記事項

★今年度の注力事業

- ・メタボリック予防対策
- ・生活習慣病改善策
(データヘルス計画及び特定保健指導率向上)
ーメタボの対策の情報共有・見える化
- ・ジェネリック医薬利用促進、啓蒙
ー現在のWEB医療費通にて差額の通知

★30年度 健診受診期間 4月よりスタート(受診可能)